

行政環境関連施策（第1節）													
安全で安心できる住みよいまちそだて													
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H19	カ H20	キ H21	ク H22	ケ H23～H25	コ H19結果	サ H20結果	シ 進捗状況	ス 達成見通	
12	低公害車を率先して導入します。	管財課	21年度に一般公用車（塵芥車、緊急自動車などの特殊自動車及びトラックなどの作業車両を除く）の60%が低公害車となるよう導入を進めている。	一般公用車の40%以上を低公害車とする。	一般公用車の50%以上を低公害車とする。	一般公用車の60%以上を低公害車とする。	一般公用車の65%以上を低公害車とする。	一般公用車の75%以上を低公害車とする。	一般公用車178台中、低公害車82台導入、比率46%（内訳）低排出ガソリン車70台、ハイブリット車7台、天然ガス車4台、電気自動車1台	一般公用車180台中、低公害車96台導入、比率53%（内訳）低排出ガソリン車85台、ハイブリット車7台、天然ガス車4台、	B 計画通り	B 予定通り	
		消防本部総務課	「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下、基本方針）」により、19年度に一般公用車の25%が低公害車となるよう導入を進めている。また、ディーゼル車からガソリン車へ買い替えを行っている。	一般公用車23%以上を低公害車	一般公用車25%以上を低公害車	一般公用車25%以上を低公害車	未定	未定	低公害車 4台導入 低排出車 3台導入 超低PM排出ディーゼル車1台導入 低公害車導入率 25%	低公害車 4台導入 低排出車 2台導入 超低PM排出ディーゼル車2台導入 低公害車導入率 33%	A 計画以上	B 予定通り	
		上下水道部経営総務課	「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下、基本方針）」により、19年度に一般公用車の25%が低公害車となるよう導入を進めている。また、ディーゼル車からガソリン車へ買い替えを行っている。 財政的な理由により車両の買い替え時期が年々遅れきっているため、導入計画も遅れてきている。	一般公用車40%以上を低公害車	一般公用車50%以上を低公害車	一般公用車50%以上を低公害車	一般公用車75%以上を低公害車	一般公用車75%以上を低公害車	本年度低公害車1台購入（内訳） 低排出ガソリン車7台 一般公用車66台中低公害車28台導入、比率42%	一般公用車66台中低公害車30台導入、比率45%（内訳） 低排出ガソリン車29台 天然ガス車1台	C 多少下回る	D 1年以上遅れる	
12	低公害車に関する啓発を行い、普及を促します。	環境保全課	愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例（以下、生活環境条例）」の同項目について15年10月1日号の広報で紹介した。 車両担当各課へグリーン購入の資料として情報提供している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	車両担当各課へグリーン購入の資料を情報提供した。	車両担当各課へグリーン購入の資料を情報提供した。	B 計画通り	B 予定通り	
13	アイドリングストップ運動の啓発を行います。	環境保全課	アイドリングストップステッカーを配布し、各施設の駐車場にアイドリングストップの啓発看板を設置している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市公用車にアイドリングストップステッカーが貼付してあるか、各施設へ駐車場にアイドリングストップの啓発看板が設置してあるか再度確認した。	市公用車にアイドリングストップステッカーが貼付してあるか、各施設へ駐車場にアイドリングストップの啓発看板が設置してあるか再度確認した。	B 計画通り	B 予定通り	
13	ノーカーデーの普及を図ります。	環境保全課	エコアクション一宮やホームページの地球温暖化対策の1項目として掲げている。 毎月第2水曜日に市職員を対象にノーカーデーを実施している。	市の事業として実施。府内放送・職員ポータルサイトにより啓発を行う。	市の事業として実施。府内放送・府内情報システムにより啓発を行う。	市の事業として実施。府内放送・府内情報システムにより啓発を行う。	継続実施	継続実施	毎月、第2水曜日のノーカーデーの前日に、周知。 府内放送、府内情報システムのインフォメーション啓発	毎月、第2水曜日のノーカーデーの前日に、周知。 府内放送、府内情報システムのインフォメーション啓発	B 計画通り	B 予定通り	
13	公共交通機関の利用促進を図ります。	地域ふれあい課	「一宮コース」「尾西北コース」「尾西南コース」「木曽川・北方コース」の4路線で運行している。 これらのバスは、公共施設の利便性の向上、高齢者・障害者・子供の社会参加の促進を目的とし、主に車を使えない市民を対象としている。	7月にi-バス路線を再編。巡回バスに代わって尾西北コース、尾西南コース、木曽川・北方コースの運行を開始した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	利用者 一宮コース 148,588人 尾西北コース 33,481人 尾西南コース 14,475人 木曽川・北方コース 14,991人	利用者 一宮コース 147,439人 尾西北コース 42,300人 尾西南コース 15,235人 木曽川・北方コース 20,153人	B 計画通り	B 予定通り	
13	大気汚染防止に効果のある街路樹を選定し、道路沿道の緑化を進めます。	道路課	23年度に街路樹による緑化ができるよう事業進捗に努めている。	街路事業 L=170m	計画なし	計画なし	計画なし	街路事業 L=520m 街路事業 L=400m	街路事業 L=170m 高木 19本 低木 585本	なし	B 計画通り	B 予定通り	

行政環境関連施策（第1節）													
安全で安心できる住みよいまちそだて													
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H19	カ H20	キ H21	ク H22	ケ H23～H25	コ H19結果	サ H20結果	シ 進捗状況	ス 達成見通	
13	大気汚染防止に効果のある街路樹を選定し、道路沿道の緑化を進めます。	公園緑地課	20年度以下記事業を実施した。 緑道事業 L=125m 中木 215本 低木 269本	緑道事業 L=450m	緑道事業 L=450m	緑道事業 L=225m	緑道事業 L=260m	緑道事業 L=600m	植樹なし	緑道事業 L=125m 中木 215本 低木 269本	B 計画通り	B 予定通り	
14	県が行う大気汚染防止の施策に協力します。	環境保全課	12月の大気汚染防止推進月間にあわせて広報に掲載している。また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要に応じて県と協力して指導にあたっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	広報掲載 年1回12月広報	広報掲載 年1回12月広報	B 計画通り	B 予定通り	
14	悪臭防止のため、規制対象の事業所に対し指導します。	環境保全課	苦情等に適切かつ迅速に対応することや、事業者への注意喚起することなどを目的として、規制対象の事業所に対して年1回の報告を「悪臭関係工場等届出書」により義務づけている。 牛房や豚房及び鶏舎等については悪臭が発生しやすい夏期に立入調査を実施している。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要な対策について助言を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	夏期立入調査 豚房施設 4件 牛房施設 2件 鶏を3千羽以上 飼育するもの 5 件 有機質肥料の 製造業 4件 ゴム製品製造業1 件 ごみ処理場 3件	立入調査 豚房施設 4件 牛房施設 2件 鶏を3千羽以上 飼育するもの 5 件 有機質肥料の 製造業 4件 ゴム製品製造業1 件 ごみ処理場 3件	B 計画通り	B 予定通り	
14	大気環境の監視システムを構築し、情報提供に努めます。	環境保全課	硫黄酸化物、降下ばいじん、大気中の重金属について調査を実施している。 また、県の調査結果とあわせて公害の現況で報告している。 降下ばいじんについては、県ホームページで調査データーを公開している。18年度より旧尾西市・旧木曽川町を含めての調査地点の見直しを実施した。	硫黄酸化物： 17地点 降下ばいじん： 8地点 重金属調査： 5地点	硫黄酸化物： 17地点 降下ばいじん： 8地点 重金属調査： 5地点	硫黄酸化物測定終了	継続実施	継続実施	硫黄酸化物：17地 点 降下ばいじん：8 地点 重金属調査：5地 点	硫黄酸化物：17地 点 降下ばいじん：8 地点 重金属調査：5地 点	B 計画通り	B 予定通り	
14	廃棄物の適正な焼却方法の啓発に努めます。	環境保全課	廃棄物処理に係る規制（廃棄物の処理及び清掃に関する法律、生活環境条例等）に基づき行政指導している。 また、例外となる家庭での軽微な焼却行為等についても畠等により周辺住民の生活環境に影響を及ぼすおそれがある場合については、指導の対象としている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	6月と12月の広報 により廃棄物の適 正処理を啓発	6月と12月の広報 により廃棄物の適 正処理を啓発	B 計画通り	B 予定通り	
16	下水道の整備促進により汚濁負荷を削減します。	下水道建設 1課	単独公共下水道事業及び流域関連公共下水道事業により市街化区域及び市街化調整区域の下水道整備を進めている。また、整備済の合流式下水道からの雨水放流の問題について検討を行っている。 東部浄化センターでは高速散水ろ床法から標準活性汚泥法へ処理方法を転換し、汚濁負荷削減に努めている。	東部処理区： 4ha 日光川上流： 155ha 五条川右岸： 9ha	東部処理区： 9ha 日光川上流： 257ha 五条川右岸： 104ha	東部処理区： 28ha 日光川上流： 410ha 五条川右岸： 104ha	東部処理区： 28ha 日光川上流： 410ha 五条川右岸： 302ha	東部処理区： 1ha 日光川上流： 91ha 五条川右岸： 4ha	東部処理区： 1ha 日光川上流： 65ha 五条川右岸： 25ha	B 計画通り	B 予定通り		
16	生活排水対策の啓発に努めます。	環境保全課	生活排水クリーン推進員、消費生活フェア生活排水対策パネル展示、広報、ホームページ等により啓発している。	推進員打合せ 年 3回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	推進員打合せ 年 2回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	推進員打合せ 年 2回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	継続実施	継続実施	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出 展 年1回 「クリーン排水推 進月間」 広報掲載年1回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出 展 年1回 「クリーン排水推 進月間」 広報掲載年1回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	B 計画通り	B 予定通り	
16	生活排水クリーン推進員などによる勉強会を開催します。	環境保全課	生活排水クリーン推進員による打合せ会議・研修会参加を行っている。	推進員打合せ 年 3回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	推進員打合せ 年 2回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	推進員打合せ 年 2回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	継続実施	継続実施	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出 展 年1回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出 展 年1回 生活排水クリーン 推進員研修会参加	B 計画通り	B 予定通り	
16	合併処理浄化槽の普及促進により汚濁負荷を削減します。	浄化課	17年度 641基 総事業費 195,808千円実施 18年度 659基 総事業費 200,078千円実施 19年度 511基 総事業費 145,566千円実施 20年度 537基 総事業費 144,456千円実施 21年度より既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を推進し水质汚濁防止に努めている。	511基	537基	継続実施 単独処理浄化槽の 撤去費の助成を開 始	継続実施	継続実施	511基 総事業費 145,566千円	537基 総事業費 144,456千円	B 計画通り	B 予定通り	
16	農業用排水を分離し、農業用水の水質の保全に努めます。	治水課	北方・定水寺など14・15年度に完了した県営事業幹線パイプラインの末端支線の管水路化を行っている。 農業用排水路の分離により農業用水の水質保全を図っている。	継続実施	継続実施 北方地区 一部施 工予定	継続実施 北方地区 一部施 工予定	継続実施	継続実施	北方地区 一部施 工	北方地区 一部施 工	B 計画通り	B 予定通り	

行政環境関連施策（第1節）													
安全で安心できる住みよいまちそだて													
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H19	カ H20	キ H21	ク H22	ケ H23～H25	コ H19結果	サ H20結果	シ 進捗状況	ス 達成見通	
17	事業所の監視を行い、水質汚濁防止の指導を徹底します。	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場へ立ち入り指導、行政採水検査を実施している。	立入 採水 200件 50件	立入 採水 200件 50件	継続実施	継続実施	継続実施	立入 採水 208件 54件 行政指導 14件	立入 採水 200件 51件 行政指導 12件	B 計画通り	B 予定通り	
17	飲食店などに対しグリーストラップの設置を指導します。	環境保全課	建築確認申請等の際に確認し、設置を依頼している。	レストラン・自動車整備業等の申請時には、グリーストラップ等の設置を指導している。	レストラン・自動車整備業等の申請時には、グリーストラップ等の設置を指導している。	継続実施	継続実施	継続実施	事前協議及び申請時に延べ7件の飲食店等に対し、グリーストラップの設置指導を行った。	事前協議及び申請時に延べ4件の飲食店等に対し、グリーストラップの設置指導を行った。	B 計画通り	B 予定通り	
17	主要河川の水質測定を実施し、水質の把握に努めます。	環境保全課	公共用水域水質測定調査及び市内主要河川における水質調査、河川底質調査及び監視を実施している。	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	継続実施	継続実施	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	B 計画通り	B 予定通り	
17	漏油などの事故に迅速に対応します。	環境保全課	漏油事故対策要領に基づき担当各課と協力して対応している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	水濁法14条の2第1項、第2項に基づく届出が1件ずつあり、迅速に原因調査、応急措置、再発防止の方法の検討を実施させることができた。	水濁法14条の2第1項、第2項に基づく届出が1件ずつあり、迅速に原因調査、応急措置、再発防止の方法の検討を実施させることができた。	B 計画通り	B 予定通り	
17	地下水汚染防止の指導を行います。	環境保全課	事業者の問い合わせの際に土壤汚染対策とあわせて説明している。	工場立入の際に指導を行う。	工場立入の際に指導を行う。	工場立入の際に指導を行う。	継続実施	継続実施	延べ41件の有害物質使用事業場に立ち入り、地下水汚染の防止等について啓発を行った。	延べ56件の有害物質使用事業場に立ち入り、地下水汚染の防止等について啓発を行った。	B 計画通り	B 予定通り	
19	土壤汚染対策法の啓発と指導を行います。	環境保全課	有害物質使用特定施設（水質汚濁防止法）を持つ事業所への立ち入り時に説明している。 土壤汚染対策法によらない場合にも事業者の問い合わせの際に行政指導している。	水濁法の立入時に有害物質使用特定事業場について啓発指導を行う。土壤汚染法届出時に適切な指導を行う。	水濁法の立入時に有害物質使用特定事業場について啓発指導を行う。土壤汚染法届出時に適切な指導を行う。	水濁法の立入時に有害物質使用特定事業場について啓発指導を行う。土壤汚染法届出時に適切な指導を行う。	継続実施	継続実施	延べ41件の有害物質使用事業場に立ち入り、土壤汚染対策法の内容について説明した。特定施設の廃止3件の届出があり、適切な指導ができた。	延べ56件の有害物質使用事業場に立ち入り、土壤汚染対策法の内容について説明した。特定施設の廃止8件の届出があり、適切な指導ができた。	B 計画通り	B 予定通り	
19	地下水水質調査を実施し、汚染状況を把握します。	環境保全課	公共用水域水質測定調査（地下水調査）を実施している。	メッシュ調査 年1回1地点	メッシュ調査 年1回1地点	メッシュ調査 年1回1地点	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り	
19	焼却灰の処理方法についても、より安全で効率のよい方法を研究します。	清掃対策課	19年度より一部焼却残渣を民間灰溶融施設で資源化するとともに、民間最終処分場の利用し、市の最終処分場の延命を図ることとした。	一部焼却残渣を民間灰溶融施設で資源化するとともに、民間最終処分場で埋立処分する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	民間施設焼却灰資源化量 2,902t 光明寺最終処分場焼却灰埋立量 2,808t	民間施設焼却灰資源化量 2,902t 光明寺最終処分場焼却灰埋立量 2,808t	B 計画通り	B 予定通り	
20	農薬、除草剤の規制について情報提供に努めます。	農業振興課	J Aや県と連携し、農薬の適正使用の周知、各種講習会への参加促進に努めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	広報紙にて情報提供に努めた。市のホームページに農薬の適正使用を引き続き掲載した。	広報紙にて情報提供に努めた。市のホームページに農薬の適正使用を引き続き掲載した。	B 計画通り	B 予定通り	
20	有機性廃棄物の堆肥化を多角的に研究します。	清掃対策課	16年度より生ごみを分別収集・乾燥処理し、堆肥の原料とする資源化事業を試験的に実施中	今伊勢町・木曽川町 660世帯 試験導入	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	今伊勢町・木曽川町 660世帯 試験導入	B 計画通り	B 予定通り	
		農業振興課	20年度、市内公共施設と一部町内会及びマンションの協力を得て、110,589ℓの生ごみから21,000ℓの堆肥を製造した。 引き続き、よい堆肥ができるよう努めるとともに、啓発にも力をいれていく。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	協力マンションから1,880ℓの高速1次処理物を回収 全体では、112,981ℓの生ごみから、21,830ℓの堆肥を製造	協力マンションから9440ℓの高速1次処理物を回収 全体では、110,589ℓの生ごみから、21,000ℓの堆肥を製造	B 計画通り	B 予定通り	
20	減農薬、減化学肥料農業について情報提供に努めます。	農業振興課	16年度より米の生産調整に伴い、30a以上の特別栽培米や特別栽培野菜の生産に対して助成を行っている。水稻栽培環境対策事業として、従来の田植用種子の消毒方法から、環境にやさしい温湯消毒法を導入した。育苗の集中消毒法には引き続き補助を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市内25ヶ所の水田 182,004m <sup>2</sup> で特別栽培米を作り、減農薬、減化学肥料に努めた。	市内28ヶ所の水田 200,261m <sup>2</sup> で特別栽培米を作り、減農薬、減化学肥料に努めた。	B 計画通り	B 予定通り	

行政環境関連施策（第1節）													
安全で安心できる住みよいまちそだて													
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H19	カ H20	キ H21	ク H22	ケ H23～H25	コ H19結果	サ H20結果	シ 進捗状況	ス 達成見通	
22	急発進、急加速や空ぶかしを控えます。	環境保全課	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取り組んでいる。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取組	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取組	B 計画通り	B 予定通り	
22	定期的に車両の点検、整備を行います。	管財課	法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り	
		消防本部総務課	法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	定期的な車両の点検・整備を実施した。さらに、運転時には急発進急ブレーキを避ける等にも配慮した。	定期的な車両の点検・整備を実施した。さらに、運転時には急発進急ブレーキを避ける等にも配慮した。	B 計画通り	B 予定通り	
		上下水道部 経営総務課	法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	行動指針に従い静かな運転に努めた。	行動指針に従い静かな運転に努めた。	B 計画通り	B 予定通り	
22	道路沿道の環境調査を実施し、地域的な道路環境を把握します。	環境保全課	市内主要道路の道路端から50m幅内の住宅について環境基準の評価を行っている。	5か年計画実施 (8地点調査)	5か年計画実施 (8地点調査)	5か年計画実施 (8地点調査)	継続実施	継続実施	定点3地点、準定点5地点で調査を実施した。	定点3地点、準定点5地点で調査を実施した。	B 計画通り	B 予定通り	
22	道路（路面）の適正管理を行います。	維持課	分割した29地区を業者発注し、パトロールを実施。月2回、路面状態を報告させ報告書に基づき修繕を指示している。 近年の交通状況等は、道路舗装当時には予測できない状況となっており、修繕では暫定的な措置しかとれず、路線によっては、抜本的な改良が必要となっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	計画をたて実施できないので報告に基づき修繕を行った。	計画をたて実施できないので報告に基づき修繕を行った。	B 計画通り	B 予定通り	
		道路課	幹線市道等の老朽化した舗装の改良を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	幹線市道4路線を実施した。	幹線市道4路線を実施した。	B 計画通り	B 予定通り	
22	必要に応じて関係機関と協議し、適正管理を行います。	環境保全課	自動車騒音や道路交通振動に関する調査結果によつては、騒音規制法及び振動規制法の規定に基づく要請を検討する。	継続実施 (定点3地点、準定点5地点で調査)	継続実施 (定点3地点、準定点5地点で調査)	継続実施 (定点3地点、準定点5地点で調査)	継続実施	継続実施	調査8地点は全て要請限度内	調査8地点は全て要請限度内	B 計画通り	B 予定通り	
22	近距離の移動はできる限り徒歩や自転車・公共交通機関を利用するよう啓発に努めます。	環境保全課	エコアクション一宮やホームページの地球温暖化対策の1項目として掲げている。 毎月第2水曜日に市職員を対象にノーカーデーを実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホームページに地球温暖化対策の1項目として掲出し、市職員を対象に毎月第2水曜日にノーカーデーを実施した。	ホームページに地球温暖化対策の1項目として掲出し、市職員を対象に毎月第2水曜日にノーカーデーを実施した。	B 計画通り	B 予定通り	
23	事業所に対して騒音、振動防止の指導を行います。	環境保全課	届出時に必要な指導を行っている。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	B 計画通り	B 予定通り	
23	建設作業の騒音、振動防止の指導を行います。	環境保全課	届出時に必要な指導を行っている。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	B 計画通り	B 予定通り	
23	営業騒音や深夜飲食店騒音の指導を行います。	環境保全課	苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	B 計画通り	B 予定通り	
23	低周波騒音についての知見の集積を行います。	環境保全課	国、県等の研究資料を集め、事例の参考にしている。また、低周波音問題の講習会に参加している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	公害苦情（相談）なし	公害苦情（相談）なし	B 計画通り	B 予定通り	
23	近隣騒音の防止のための啓発を行います。	環境保全課	6月の環境月間にあわせて広報で近隣騒音防止を呼びかける記事を掲載し啓発活動を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	6月広報掲載	6月広報掲載	B 計画通り	B 予定通り	
25	災害時の指令塔機能を確保します。	通信指令課	16年度より通信指令課を設立し、8月1日から新通信指令システムを稼動している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り	
25	木造住宅の耐震診断及び耐震改修を促進します。	建築指導課	耐震診断を無料で実施している。 16年度 911棟、17年度 500棟、18年度 400棟、19年度 580棟、20年度 500棟 耐震改修については60万円を限度に補助金を交付している。 16年度 45棟、17年度 75棟、18年度 50棟、19年度 19棟、20年度 30棟	継続実施 診断 400棟 改修 40棟	継続実施 診断 500棟 改修 30棟	継続実施 診断 500棟 改修 30棟	未定	未定	診断 580棟 改修 19棟	診断 500棟 改修 30棟	B 計画通り	B 予定通り	

行政環境関連施策（第1節）													
安全で安心できる住みよいまちそだて													
ア イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H19	カ H20	キ H21	ク H22	ケ H23～H25	コ H19結果	サ H20結果	シ 進捗状況	ス 達成見通		
25 大規模建築物の耐震診断及び耐震改修を促進します。	建築指導課	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、特定建築物に適切な指示、助言を行う。 また、このうち耐震改修計画を認定した建築物には一定の緩和規定を設け、当該建築物の耐震性の向上を促進する。 17年度 7棟（警察庁舎1棟 学校体育館4棟 消防庁舎 1棟 学校 1棟） 18年度 1棟（学校 1棟） 19年度 7棟（学校4棟 体育館2棟 事務所1棟） 20年度 12棟（保育園6園 高等学校4棟 高等学校体育館1棟 消防庁舎1棟）	認定：5棟	認定：5棟	認定：5棟	継続実施	継続実施	認定：7棟	認定：12棟	A 計画以上	B 予定通り		
25 浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設、浸透施設の整備を進めます。	治水課	14年度から学校のグラウンドを活用した貯留施設を築造しており、20年度末現在、一宮市内における全小中学校61校のうち18校（日光川流域4校、新川流域14校）が整備済である。	H21年度までに新川流域における全ての小中学校に対し、貯留施設を築造する。	H23年度までに新川流域における全ての小中学校に対し、貯留施設を築造する。	H23年度までに新川流域における全ての小中学校に対し、貯留施設を築造する。	H23年度までに新川流域における全ての小中学校に対し、貯留施設を築造する。	丹陽小・丹陽中の2校整備 新川流域において17校中14校整備完了	富士小の整備 新川流域において17校中14校整備完了	富士小の整備 新川流域において17校中14校整備完了	B 計画通り	B 予定通り		
	治水課	雨水貯留施設・浸透施設整備費の補助を行っている。 16年度：雨水貯留施設 35件 雨水浸透施設 2件 17年度：雨水貯留施設 116件 雨水浸透施設 4件 18年度：雨水貯留施設 84件 雨水浸透施設 - 19年度：雨水貯留施設 67件 雨水浸透施設 2件	浄化槽転用貯留槽：80件 雨水タンク：40件	浄化槽転用貯留槽：50件 雨水タンク：30件	浄化槽転用貯留槽：36件 雨水タンク：32件 浸透樹：9件	継続実施	継続実施	浄化槽転用貯留槽：32件 雨水タンク：35件 浸透樹：1件	浄化槽転用貯留槽：37件 雨水タンク：35件 浸透樹：1件	浄化槽転用貯留槽：32件 雨水タンク：35件 浸透樹：1件	B 計画通り	B 予定通り	
	まちづくり課	伝法寺地区調整池については、21年度以降、事業実施予定	継続実施	継続実施	伝法寺地区調整池 42,000m³事業実施予定	伝法寺地区調整池 42,000m³事業実施予定	未定	継続実施	継続実施	C 多少下回る	C やや遅れる		
25 歩道の舗装の透水性舗装化を進めます。	道路課	20年度以下記事業を実施した。 工事施工面積（透水性） 市道 1,368m² 木曽川玉野線 53m²	濃尾大橋線 800m²	計画なし	計画なし	岩倉街道線 2,000m² 新一宮尾西線 1,500m²	濃尾大橋線 927m² 市道 902m²	木曽川玉野線 53m² 市道 1,368m²	A 計画以上	B 予定通り			
25 災害に強い樹木を研究します。	公園緑地課	経験や文献により研究している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	研究	研究	B 計画通り	B 予定通り		
25 避難所及び避難場所の整備を推進します。	危機管理室	地域内の学校や公園等を避難所または避難場所としている。 小中学校等：避難所 運動場、公園等：一時避難場所 グランド、大公園：広域避難場所	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	避難所：198 一時避難場所：179 広域避難場所：16	避難所： 199 一時避難場所： 181 広域避難場所： 16	B 計画通り	B 予定通り		
25 防災についての意識啓発を行います。	危機管理室	防災訓練、一宮市民防災センター、ホームページ等で啓発している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り		
26 救急救命講習を実施します。	消防署	普通救命・上級救命講習を無料で実施している。	継続実施、受講者数5,500名	継続実施、受講者数5,500名	継続実施、受講者数5,500名	未定	未定	普通救命講習 5,503名 上級救命講習 209名 計 5,712名	普通救命講習 6,014名 上級救命講習 156名 計 6,170名	A 計画以上	B 予定通り		
26 災害情報の伝達手段を充実します。	治水課	河川等水位監視システムにより、リアルタイムの水位情報を提供するとともに浸水時の避難情報として洪水ハザードマップを活用し、浸水被害の軽減を図る。	システム拡張工事 システムの保守・管理 洪水ハザードマップ全戸配布 及び説明会開催	システムの保守・管理 洪水ハザードマップ説明会	システムの保守・管理	システムの保守・管理	システムの保守・管理	システムの拡張工事 システムの保守・管理 洪水ハザードマップ全戸配布 及び説明会開催	システムの保守・管理 洪水ハザードマップ全戸配布 及び説明会開催	B 計画通り	B 予定通り		
	通信指令課	15年5月から携帯電話による緊急メール通報の利用を開始した。 19年6月から災害情報のメール配信サービス「災害メール119」を開始した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り		
	危機管理室	15年6月からあんしん防災ねっとの運用を開始した。 20年3月、地域防災無線を従来のアナログ式からデジタル式にした。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	デジタル地域防災無線を構築した。	デジタル地域防災無線の運用を開始した。	B 計画通り	B 予定通り		
27 各町内会に対し防犯に関する情報提供を行います。	地域ふれあい課	年間4回ある安全運動期間中には特に防犯意識を高めるため、全市的に町内会を通して犯罪等の被害状況や効果的な防犯対策のための情報提供を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施し、効果的な防犯意識の高揚ができた。	継続実施し、効果的な防犯意識の高揚ができた。	B 計画通り	B 予定通り		
28 補助金制度により防犯灯の設置を後押しします。	地域ふれあい課	20年度は新設等242団体、維持費（電気料金）団体に補助を実施	新設： 630灯	新設： 600灯	新設： 690灯	新設： 690灯	新設： 690灯	新設： 787灯 既設： 17,380灯	新設： 640灯 既設： 17,417灯	B 計画通り	B 予定通り		

行政環境関連施策（第1節）													
安全で安心できる住みよいまちそだて													
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H19	カ H20	キ H21	ク H22	ケ H23～H25	コ H19結果	サ H20結果	シ 進捗状況	ス 達成見通	
28	警察などの関係機関と連携を強めます。	地域ふれあい課	犯罪被害情報・防犯情報等の提供について、警察等の他機関と連携を密にし、より効果的な情報提供を行っている。	継続実施	尾西地区・木曽川地区に防犯協会支部を設立予定	継続実施	継続実施	継続実施	防犯啓発広報活動4回 防犯協会支部 23支部 防犯協会支部 17支部 (尾西地区6支部・木曽川地区1支部設立) 防犯委員会 17回 モデル地区 1地区 防犯委員会 20回 モデル地区 1地区	防犯啓発広報活動4回 防犯協会支部 23支部 防犯協会支部 17支部 (尾西地区6支部・木曽川地区1支部設立) 防犯委員会 17回 モデル地区 1地区 防犯委員会 20回 モデル地区 1地区	B 計画通り	B 予定通り	
28	市民団体・N P Oに協力するなど、ボランティア活動を推進します。	地域ふれあい課	一宮市と市民活動団体（市民）が協力し合い、さまざまな分野で活躍する市民活動団体（市民）を支援するとともに、市民活動の活性化と市民の意識啓発を図る。 16年7月市民活動支援センターを設立した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施し市民活動団体やボランティアを支援した。	継続実施し市民活動団体やボランティアを支援した。	B 計画通り	B 予定通り	